

箕面市男女協働参画推進プラン

基本理念

男女協働参画社会の実現－男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざす。

めざすべき社会

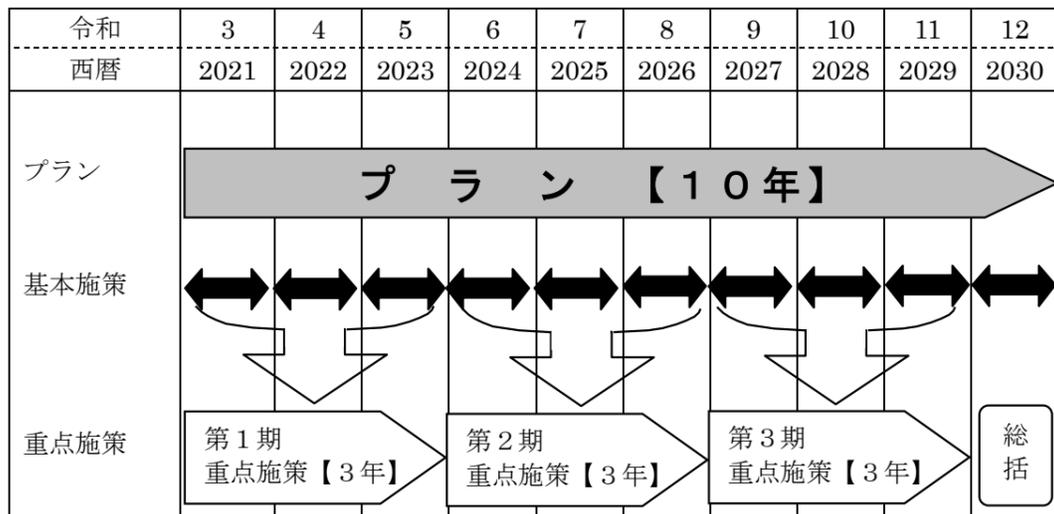
男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれず、一人ひとりが自立して個性と能力を十分に発揮できる機会が保障され、ともに行動し責任を分かち合っていく社会

プランの位置づけ

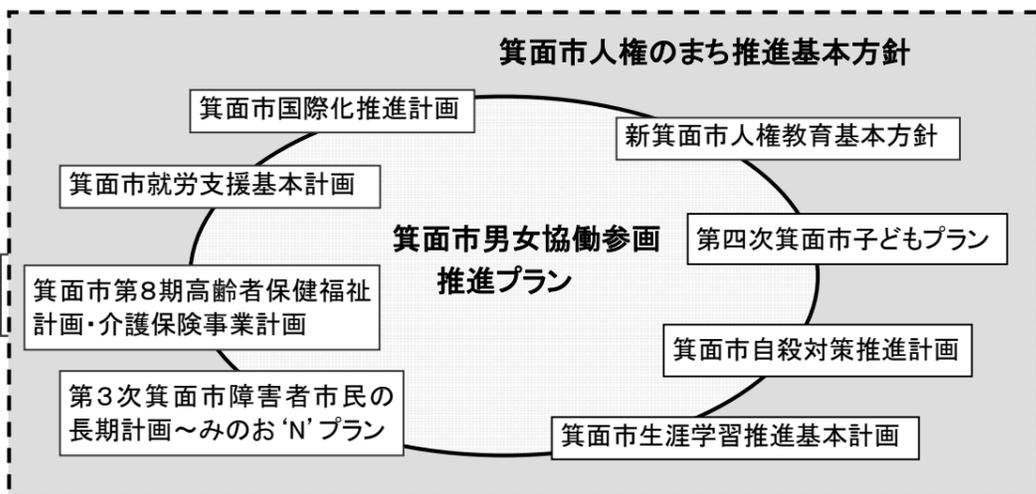
男女共同参画社会基本法第14条第3項及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)第2条の3第3項に基づく具体的な実施計画

構成及び期間

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年計画として、「基本施策」「重点施策」で構成

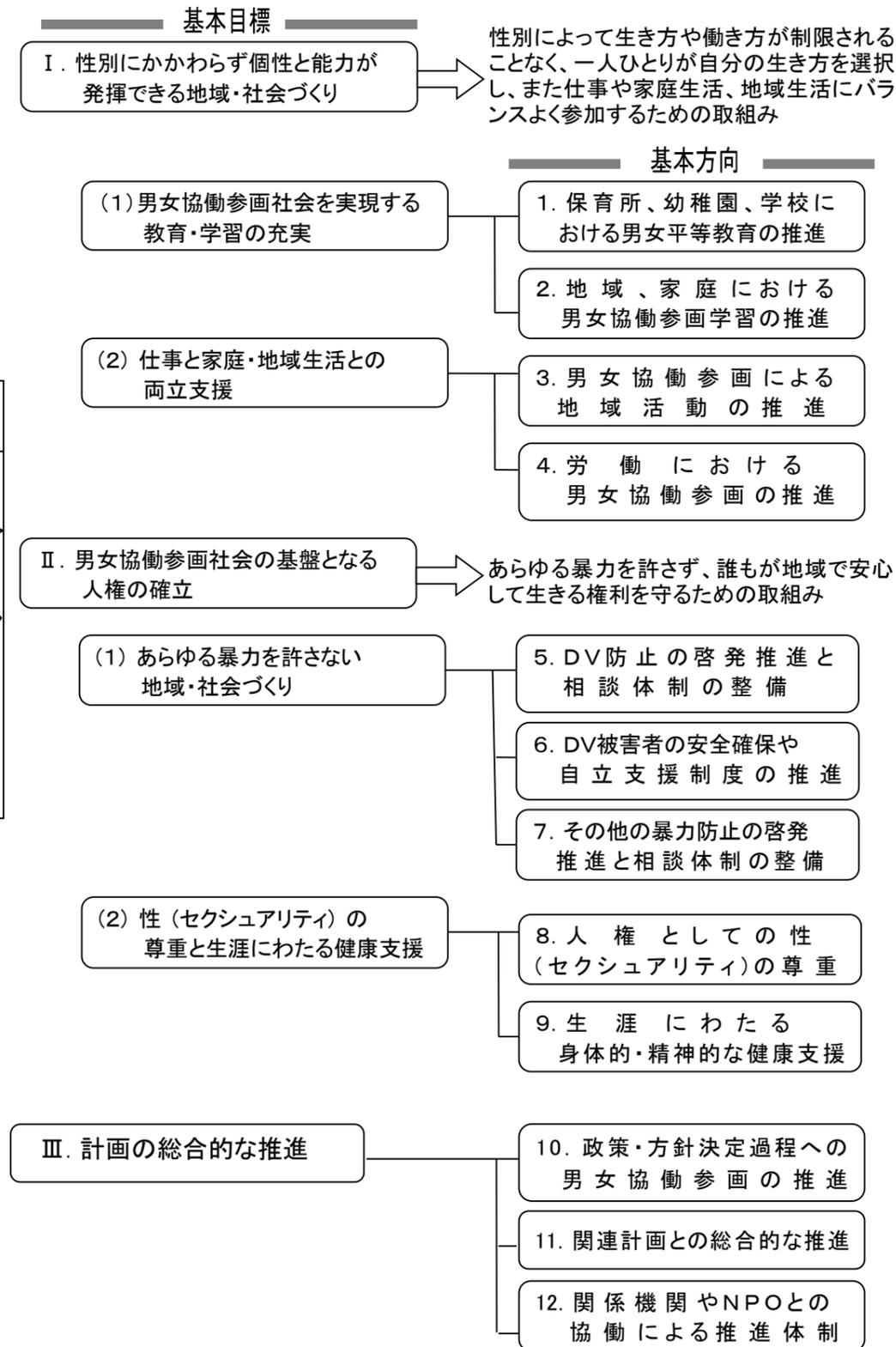


「基本施策」の実施にあたっては、次の関連計画等と連携をとりつつ男女協働参画推進の視点を入れて進める。



プランの体系

基本理念に基づき推進するプランの基本目標(I II III)と基本方向(1～12)



主な時点修正箇所

1. 国の動き

- ①児童虐待防止法、ストーカー防止法、DV防止法、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法等の改正、女性活躍推進法の制定(→本市「女性活躍推進計画」策定)
- ②第5次男女共同参画基本計画の閣議決定

2. 大阪府の動き

- ①令和元年度の府民意識調査結果に基づく「おおさか男女共同参画プラン」策定
- ②「性的多様性理解増進条例」に基づく「パートナーシップ宣誓証明制度」の実施

3. 本市の動き

- ①児童虐待死亡事案の再発防止策を維持、継続、児童虐待防止法・DV防止法に定められた連携強化の体制整備に努める
- ②機構改革により、男女協働参画担当は人権施策室となり、このプランの進捗は箕面市人権施策審議会で点検・評価

4. 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ①女性就業者数が多いサービス産業等が打撃を受け、非正規労働者を中心に女性就業者数は男性の約2倍減少、女性の非労働力人口は男性の2倍以上増加した
- ②DVや性暴力の増加・深刻化、予期せぬ妊娠の増加の懸念、女性自殺者数の増加、シングルマザーの生活苦がある
- ③緊急事態宣言下の休校・休園は、生活・就労面で特に女性に負の影響をもたらした

5. その他の追加事項

- ①若年層で予期せぬ妊娠・望まない妊娠、中絶、性感染症等の問題があり、包括的に性教育を進める必要がある
- ②産前産後に身近で支援が受けられず孤立する母親が増加、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図る。
- ③24時間体制の相談窓口やSNS相談など、ニーズに応じた相談窓口の周知に努める。
- ④メディアやネット上に、固定的性別役割分担、女性を性的な対象としてだけ扱うもの、女性に対する暴力を煽る表現が多いため、主体的・批判的に読み解いて使いこなす教育・啓発
- ⑤防災に関する女性の参画促進と、男女協働参画の視点による点検が必要